

## 令和5年7月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和5年7月14日(金)午前9時30分から午前10時36分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第27号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について(教育局)

日程第 2 (議案第28号) 第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定につ  
いて(教育局)

4. 報告案件

日程第 3 (報告第15号) 相模原市学校給食あり方検討委員会の最終答申につ  
いて(学校給食課)

日程第 4 (報告第16号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会の活動状況等  
について(学校保健課)

日程第 5 (報告第17号) 相模原市立小中学校等結核対策委員会の活動状況等につ  
いて(学校保健課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 有 本 秀 美  
担 当 部 長

学校教育部長	農上勝也	生涯学習部長	村田典久
教育局参事 兼教育総務室長	岩崎雅人	教育総務室総括副主幹 (総務企画班)	的場秀剛
教育局参事 兼学校給食課長	鈴木一広	学校給食課総括副主幹 (給食運営改善班)	杉崎等
学校給食課管理栄養士	三浦咲	学校保健課長	丸小野美紀
事務局職員出席者			
教育総務室主任	栗原明伸	教育総務室主事	田中瑠菜

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で、定足数に達しております。

本日、宇田川委員が遅れて出席の予定となっております。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と平岩委員を指名いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第27号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

高橋教育局長 議案第27号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

本議案は、同法の規定に基づき、令和4年度の本市教育委員会の実施事業等を対象にした点検・評価結果報告書について提案するものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会で決定後、市議会9月定例会議への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長より説明させていただきます。

岩崎教育総務室長 それでは、お手元の「令和5年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書」に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。「はじめに～令和4年度の主な動向～」では、令和4年度に実施した主な取組について掲載をしております。

続いて、3ページをご覧ください。こちらから6ページにかけて、目的や学識経験者の知見の活用、第2次教育振興計画との関係など、点検・評価の概要について示すとともに、12ページ以降に示す点検・評価結果の見方について掲載しています。

なお、学識経験者につきましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授、明星大学教育学部教育学科の星山麻木教授、RE Learningの秦野玲子代表でございます。

また、4ページには点検・評価の対象とする施策の抽出の考え方と、今年度の対象施策を中段の以下の表にまとめています。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらから9ページにかけては、第2次教育振興計画の体系について掲載しています。

なお、点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務について行うものであるため、これらの目標及び施策のうち、教育委員会の所管に属さない事務につきましては、点検・評価の対象としていません。

具体的には、目標5、生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進、及び目標8のうち、施策25、子育て支援の推進につきましては、いずれも市長部局の所管であることから、点検・評価の対象から除いています。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。こちらでは、令和5年度の点検・評価の対象となっていない目標も含めまして、全ての成果指標の状況を掲載しています。

12ページをご覧ください。ここから60ページまでは、第2次教育振興計画の施策体系に基づき、目標ごとに、点検・評価結果をまとめています。

構成といたしましては、前半に、「成果指標の状況」や「評価」、「学識経験者からの意見」、「今後の方向性」等の目標全体に係る点検・評価結果を示し、後半に、目標を構成する施策ごとの「目標」に対する「実績」等を掲載しています。

それでは、点検・評価結果の概要についてご説明させていただきます。

12ページから50ページまでにつきましては、「基本方針 生涯にわたる学びの推進」に当たる目標1、3、4を掲載しています。

12ページでございますけれども、目標1の未来を切り拓く力の育成についてでございますが、成果指標「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」の数値が、目標値を上回っており、児童生徒の自己肯定感の向上につながったと分析しています。

13ページでございます成果指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」につきましても、目標値に極めて近づいており、中学校では、3年ぶりに事業所での職場体験を実施し、企業や団体と連携・協力することで、将来への意欲を高めることができた

分析しています。

14ページをご覧ください。成果指標 「学習調査における目標値を達成する児童の割合」は、策定時と比べると増加傾向にあり、学力向上・学力保障の取組が、基礎学力の定着につながったものと分析しています。

15ページをご覧ください。主な成果といたしましては、キャリア教育に係る教員の共通理解を図り、その視点に基づいた事業改善の実践などの取組を進めたことで、子どもの自己肯定感や学ぶ意欲の向上につながりました。

また、多層指導モデルや学びの調査などを通じて学習状況をよく捉え、個に応じた指導・支援や、分析結果を生かした事業改善に取り組んだことで、基礎学力の定着につながりました。

16ページをご覧ください。主な課題といたしましては、施策3ですが、国語の「書くこと」及び算数の「計算技能」には引き続き課題が見られることから、学力の向上に向けた取組を充実する必要があると捉えています。

17ページの学識経験者の意見では、「目標1の達成のために進められている5つの施策はいずれも順調に進められ、多くの成果を達成している」との評価をいただきましたが、「国語の「書くこと」及び算数の「計算技能」にはまだ課題が見られるため、引き続き学力向上に向けた取組を推進してほしい」とのご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、18ページにございます、今後の主な方向性といたしましては、多層指導モデルを用いた定期的なアセスメントに基づく取組の充実や、学習支援員の配置の拡充を図るとしております。

19ページから24ページにかけましては、目標1を構成いたします各施策の実施状況を掲載しています。

続きまして、目標3についてでございます。

25ページをご覧ください。成果指標 「人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合」は、目標値を達成し、増加傾向にあります。

指導主事による人権研修や校内研修を行い、職員の人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性の理解や人権意識の醸成につながったものと分析しています。

26ページにございます、成果指標 「困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合」も、策定時から毎年増加しているほか、青少年教育カウンセラーやスク

ールソーシャルワーカーを増員し、派遣体制等を整えたことで、27ページ上段の表にございますとおり、令和3年度より相談件数も増加している状況でございます。

続きまして、主な成果といたしましては、人権尊重の視点に立った学校づくりを促進したことにより、児童生徒の多様性への正しい理解や人権意識の向上につなげることができたほか、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員したことで、学校における相談支援体制を充実させることができました。

28ページをご覧ください。主な課題といたしましては、施策10にございますが、発達障害等を含めた多様化する教育的ニーズに、適切に対応する必要があるほか、施策11にございますが、不登校やいじめなどへの対応として、保護者や児童生徒からの相談ニーズは年々高まっていることから、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる資質向上、より効果的な配置を検討していく必要があると捉えております。

29ページにございます学識経験者からの意見では、「青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員は効果的」との評価をいただいた一方、「特別支援教育に関わる中長期的な人材育成計画」の必要性についてのご意見や、不登校への対応については、「学校内にどのように不登校の児童生徒のための居場所を準備できるか、その場所に寄り添える人を配置できるのか」、対策が必要であるのご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、30ページにございます、今後の主な方向性といたしましては、特別支援教育のこちら9番になります。特別支援教育の推進に当たっては、外部専門家による研修などを通して、特別支援教育についての基礎的知識の定着や専門性の向上を図り、不登校への対応については、こちら11になります。引き続き、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置による相談体制の充実に取り組むとともに、校内登校支援教室の全中学校への設置を目指しております。

31ページから35ページにつきましては、目標3を構成する各施策の実施状況を掲載しております。

続きまして、目標4についてでございます。

36ページをご覧ください。成果指標「学習機会があると市民の割合」及び37ページにございます成果指標「学習成果を生かしている市民の割合」は、策定時を下回る結果となっています。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の動向も注視していく必要があると考えていますが、30代から50代は、仕事や家事・育児などの理由で、学習機会の確保が困難な状

況であると推察されます。

一方で、38ページにございます成果指標「生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標」を見ますと、令和2年度以降、公民館、市民大学、図書館、博物館における数値は増加傾向となっています。

39ページをご覧ください。主な成果といたしまして、既存事業を工夫しながら実施するとともに、新たにICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業や多様な主体と連携した事業を開催するなど、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中においても、継続して学習機会を提供することができたと分析しています。

続いて、40ページをご覧ください。主な課題といたしまして、ICTを活用した事業は参加者の拡大に有効であった一方、ICTの活用には消極的な方もいらっしゃることから、そうした方々への支援が必要であると捉えています。

42ページにございます学識経験者からの意見では、「新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、工夫してできる限り充実した学習機会や情報を提供しようという姿勢が見えることは喜ばしい」との評価をいただいた一方、引き続き「社会が要請する課題に対応した事業が少ない」ことや、社会的な課題への取組に関する職員の理解が一層進むよう、研修の内容や方法を充実させることの必要性について、ご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、44ページにございます、今後の主な方向性といたしましては、社会が抱えている課題について、担当する職員などへの研修のほか、社会福祉協議会などの地域に根差した関係機関・団体との連携に注力しながら、学習機会の提供に努めていくなどとしております。

45ページから50ページにかけては、目標4を構成する各施策の実施状況を掲載しております。

続きまして、51ページでございます。55ページにかけては、「基本方針 オール相模原で取り組む地域教育力の向上」に当たる目標8を掲載しています。

成果指標「家庭教育支援事業の参加者数」は、令和2年度以降、目標値を上回っておりますが、これらは動画配信等の取組によるものでございます。

52ページをご覧ください。令和4年度になってコロナ禍における様々な制限が緩和される中で、成果指標「家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数（累計数）」も増加傾向となり、保護者や地域住民等の担い手育成にもつながっているものと分析しています。

53ページをご覧ください。主な成果といたしましては、動画配信などの方法を取り入れたことにより、これまで会場に足を運ぶことが難しかった参加者にも、学習の機会を提供することができたほか、発達サポート講座では、これまで開催した3期全てで2倍を超える応募倍率があるなど、ニーズに合った事業が実施できていると認識しております。

一方で、課題といたしましては、家庭教育支援を必要とする人へ、子どもの一時保育の確保等により、落ち着いた環境下での学習機会を提供するとともに、必要な情報が届くよう情報発信を強化していく必要などがございます。

54ページになりますが、学識経験者の意見では、家庭教育支援事業は、支援が必要な当事者が企画運営に当たることで、支援を受けるだけでなく、「学習を通じて支援する側にもなれる取組」であり、「新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたこれからは、一層、力を入れていただきたい」とのご意見をいただきました。

これらを踏まえ、今後の方向性といたしましては、地域での支援の輪が広がるよう学習機会を提供していくとともに、丁寧かつ積極的な情報発信を行うほか、参加者の年齢層や男女比率の分析、アンケート調査等により、市民ニーズを捉えた事業展開を図るなどしております。

55ページにつきましては、目標8を構成する施策24の実施状況を掲載しております。

続きまして、56ページ。こちらは60ページまで掲載しておりますが、「基本方針多様な学びを支える環境の充実」に当たる目標13についてご説明いたします。

目標13につきましては、成果指標はございません。

主な成果といたしましては、生涯学習・社会教育環境の充実を図るため、施設や設備の維持管理の実施に加え、市民意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえた改修・更新等を進めたほか、市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に係る方向を定めるビジョンを作成することができました。

課題といたしましては、施設や設備の老朽化が進行している中、限られた予算で計画的な改修・更新等を進める必要があると捉えています。

57ページにございますとおり、学識経験者からは、「今後も社会の情勢や市民の声に気を配り、学習環境の整備に取り組んでいただきたい」とのご意見をいただいております。

58ページをご覧ください。今後の主な方向性といたしましては、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、施設や設備の改修・更新等に計画的に取り組むとしていきます。



点検・評価の結果の概要は、以上でございます。

続いて、59ページは、目標13を構成する施策35の実施状況を掲載しております。

続きまして、61ページをご覧ください。ここから67ページまで、令和5年度点検・評価の対象としていない施策の実施状況を掲載しております。

続いて、68、69ページは、令和4年度の教育委員会の会議や委員の活動状況について、まとめています。

70ページ以降は、参考資料としまして、点検・評価に係る実施要領と成果指標に関する調査概要等を掲載しています。

報告書についての説明は、以上でございます。

なお、今後についてでございますが、市議会提出に向けまして、総務局と調整し、表記や体裁等について整えさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、議案第27号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 年々見やすくなるというか、評価がしっかり次に生きてくるという、そういった意欲が伝わる作りになってきているなというのをすごく感じています。

あと、もう1つ大事なのは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したということで、世の中が、またいい意味で好転しているこの時期ですので、点検・評価は例年以上にすごく大切だと考えています。そういった意味でも、今後の方向性をしっかり見据えた中で、この点検・評価を基に、PDCAサイクルだと思うのですけれども、政策の実現に向けて、努力していただけたらいいなと思います。

白石委員 私も全体を拝見して、今、小泉委員がお話になったように、年々、形としては、より次につながりやすい内容になっているのかなという感想を持ちました。

それで、この教育振興計画、令和2年度から始まったわけですけども、令和2年度、令和3年度、令和4年度と3年間経過して、この計画が動き出すと同時に、ほぼコロナ禍に入ってしまったということなので、なかなか成果指標の数値の方は、どうしてもでこぼこしてしまうのは致し方ないのかなという気がしています。

ただ、これからがある意味本番というか、本当に動き出すべきなのだろうなと思います

ので、各部署、各施設が、この教育振興計画を基に、何をこれからしていくべきなのかという、まさしく今後の方向性を1年、1年、しっかりかみしめながら、進めていただきたいと思いますし、学識経験者からの意見をよく読み込んで、どうしていけばいいのかということも同時に考えて、進めていただければと思います。

また来年度も、こういう形であろうかと思しますので、また更にいい成果や実績がここに載ってくることを期待しています。

岩田委員 私は関心のところで言うと、目標3のところ辺りですけども、特に、その中で困ったことや悩みを相談できるという児童生徒の割合は、多少いろいろなこういうデータはアップダウンがあるはずなのだけど、右肩上がりが増えていっているというのは、すごく気になる。それを裏づける形で、やはり国全体もそうですけれども、スクールソーシャルワーカーの配置を増やしていったりとか、カウンセラーを拡充していくみたいなのところも、この子どもたちの方のデータにつながっているのかと思います。

今後より充実していくということで期待をしたいと思いますが、一方で、評価なり、学識経験者の意見にもあるように、発達に課題のある児童生徒の教育的ニーズへの対応は、よりこれから充実していく必要があるのか。また、施策24との絡みもあって、その本人だけではなくて、その親御さん、保護者の方の相談をどういうふうに、より担保していくのかというところが、スクールソーシャルワーカーは、家族の支援をしていくということになっていますけども、その辺がより充実していくといいと個人的に思っています。

平岩委員 全体を通しまして、見やすくなったというのは、先ほども皆さんおっしゃっていますが、そんなふうに感じました。

その中で今回は、課題と、それから方向性というのをしっかりとポイントが洗い出せているという印象を持ちました。

点検・評価報告書を作った後、活用するというのが一番大事なところなので、方向性をしっかりと出されていますので、これを活用していただきたいと思います。

宇田川委員 私も他の委員と同じように、全体を通して見やすくなっていると感じております。見やすくなっている分、今後の方向性というところが、すごく明確に示されてきているので、ぜひ、学識経験者からの意見というところを、ただ表層的な部分だけではなくて、実態に即した部分のところでは捉えながら、柔軟に対応していけるよう、進めていけたらいいと考えております。ありがとうございます。

渡邊教育長 各委員、全体に見やすくなったというご評価をいただきました。

また、課題が明確に分かりやすくなってきた。そのことによって、今後のやるべきこと、方向性というものも、しっかりここに表れているので、それを基にしっかり取り組んでいく、成果を期待されているということだと思しますので、具体的な内容も岩田委員からいただきましたので、そういったことで、これから今年度、引き続き取り組んでいくように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

では、ほかに質疑、意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第27号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第27号は可決されました。

#### 第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定について

#### 相模原市学校給食あり方検討委員会の最終答申について

渡邊教育長 次に、日程2、議案第28号、「第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定について」及び日程3、報告第15号、「相模原市学校給食あり方検討委員会の最終答申について」は、関連がありますので、事務局から一括して説明を行い、審議した後、採決を行います。

事務局より説明をいたします。

有本学校給食・規模適正化担当部長 はじめに、報告第15号、相模原市学校給食あり方検討委員会の最終答申について、ご説明いたします。

別紙、「中学校給食の全員喫食の在り方について(最終答申)」をご覧ください。

本答申につきましては、令和4年6月21日の教育委員会からの諮問に対し、令和5年7月10日に検討委員会から最終答申をいただきましたことから、その内容について報告するものでございます。

別添の最終答申書をご覧ください。

1ページでございますが、検討委員会に対する諮問事項といたしましては、「相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式」及び「全員喫食の環境を活用した食育の方針」の2点でございます。

2ページをご覧ください。中学校給食の方向性につきましては、中間答申のとおり、1、

全員喫食の可能な限りの早期実現及び持続可能な運営、2、安全安心で温かい給食の提供、3、学校給食を活用した食育の充実、とされております。

3ページをご覧ください。3、相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式につきましては、持続可能性の高いセンター方式を基本とし、新たな給食センターは、最低でも2か所とされています。

4ページをご覧ください。中学校給食における食育の充実に向けた基本的な考え方といたしましては、1、成長期の心身の健康の保持増進、2、食に関する指導の強化充実、3、食を楽しむ環境の整備、の3点とされています。

これらの実現に向けた具体的な取組内容として、5ページの「相模原市の生徒に望ましい栄養量・献立内容の提供」、「アレルギーなどの個別事情への対応」、6ページ目の「各教科との連携強化・適時の献立提供」、「都市と緑が共生する相模原市の特性を生かした地場産物や環境、資源に配慮した食品・料理の活用」、「食を通じた文化・風土などに関わる情報発信の強化」、7ページ目の「共食を通じたコミュニケーション機会の確保充実」、「適切な喫食時間の確保」などが挙げられています。

8ページをご覧ください。6、食育の推進体制の整備につきましては、新たな給食センターに中学生の食育において中核的役割を果たす栄養教諭や管理栄養士などを複数配置することとされています。

また、付帯意見といたしまして、学校現場に過度な負担とならないよう配慮した制度設計とすることや、教職員へ必要な研修等を実施することについて、意見が付記されています。

以上で、報告第15号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第28号、第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定について、ご説明いたします。

先ほど、報告第15号でご説明いたしました相模原市学校給食あり方検討委員会の最終答申を受け、第2次相模原市立中学校完全給食実施方針を策定いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

別紙の第2次相模原市立中学校完全給食実施方針（案）をご覧ください。

3ページの給食改革の基本的方向、4ページの給食運営の基本方針につきましては、検討委員会からの最終答申を尊重し、それぞれ当該答申に沿った内容とするものです。

5ページをご覧ください。4、実施形態及び実施方法でございますが、(1)給食提供の実施方式につきましては、センター方式を基本とし、(2)献立内容につきましては、完全給食といたします。

(3)食材は、原則として国産とし、旬の食材や地場産物等、食育に資する食材を積極的に使用いたします。

(4)調理・衛生管理につきましては、手作りを基本とし、高度な衛生管理の下、安全性の向上を図ってまいります。

7ページをご覧ください。5、食育の推進に係る実施方針につきましては、検討委員会からの最終答申でいただいた取組について、より具体的に定めるもので、(1)ア、望ましい栄養量・献立内容につきましては、食のアセスメントの実施により、本市の生徒にふさわしい給食の提供につなげてまいります。

9ページの(2)ウ、各教科との連携強化につきましては、教科等と連携した中学生向けのコンテンツの開発に取り組むものです。

エ、地場産物の活用と環境配慮食につきましては、生産者が多い地域だけでなく、市内全域の調理施設で地場産物の活用を推進していくほか、廃棄を減らす工夫などにより、給食を通じたSDGsの取組を進めてまいります。

11ページをご覧ください。(4)ア、栄養教諭等に係る体制整備ですが、新たな給食センターに栄養教諭等を複数配置するなど、各中学校を支援する仕組みを整えまして、各校の特性や独自性を生かしつつ、市内全体の食育の充実を図ってまいります

13ページをご覧ください。今後についてでございますが、将来的な教育環境の変化にも適切に対応できるよう、本方針について定期的な見直しを行ってまいります。

以上で、議案第28号、報告第15号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

白石委員 答申を含め、これからの実施方針の策定をされて、全体的に私の感じた印象は、いわゆる今まで食育に関する部分の具体的なことはなかなか見えてこなかったような気がするのですが、答申を受けて、実施方針の中に食育の部分、こういうことをやっていきたい、こういうことをやっていこうというのがいろいろ出てきていますので、それは非常に評価できるのではないかと感じました。

これはお願いにもなるのですが、給食センター自体ができて、稼働するのはまだ何年も先の話になるわけですが、食育に関するいろいろな考え方など、全員喫食が実施する前にできることについては、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

岩田委員 これはまだ案なので変わってくるのかもしれませんが、最後のところの今後について、定期的な実施方針を見直すというところはすごく評価できるのですが、できれば、どのぐらいのスパンでやるのかというところを、3年に一度なのか、毎年なのか、入れていただきたいと思います。

渡邊教育長 見直しの時期についての考え方が、もしあればお願いします。

鈴木学校給食課長 本編の中では明確に、その時期はお示ししておりませんが、行政計画は10年とか、そういった単位の見直しが一般的でございまして、そうした中で、見直しを図っていく必要があるのだろうと認識をしております。また、教育環境の変化はいろいろな場面、今回のコロナもそうですけれども、いろいろな大きな場面の展開がございますので、そうしたところを捉えまして、しっかりと見直しを図っていきたくて考えております。

岩田委員 何か起きたときではなくて、5年なら5年でもいいですし、10年の方が適切であれば10年でもいいのですが、ある程度決めておいた方がより良いと思っています。

渡邊教育長 今回の見直しは、何年以來に行われたか分かりますか。

鈴木学校給食課長 平成27年以來になります。

策定というレベルの大きな変更といたしますと、平成20年に第1回目の完全給食実施方針が定められまして、15年経って、第2次を作らせていただいたという状況でございます。その間、中間で7年後に、一旦改定はしているという状況でございます。

渡邊教育長 これは1つの考え方ですが、今後何が起こるか分かりませんが、給食センターが稼働して、その状況を見て、マイナーチェンジも必要なのかどうかという見直しのタイミングはあると思います。

その状況を見た上で、今度、10年なり、15年というタイミングで、見直しという考え方でやるのはどうかと思っています。

岩田委員 大きな見直しは、多分10年なり、15年でもいいと思うのですが、先ほどの議案27号の点検・評価ほど詳しくやる必要はないけれども、ある程度、このスパンでやっっていかなければというふうにすると、もちろん日々やっている中で、ここのところをもう少し充実していこうとか、ここのところはもっと中身を足していくといいとか、この部分

は少し必要なかったみたいなことは、毎年点検されて、動かしていくのだと思うけれども、あえてそこを決めて、点検なり、評価していくとした方が、より目標のところ近づいていくのではないかという、大きな見直しを頻繁にしなさいということではなくてということです。

渡邊教育長 具体的な記載ではいたしません、給食センターが稼働した状況を見て、1回は見直しをそこですという方向でいかがでしょうか。

平岩委員 中学校の給食については、教育委員としても長く視察などをしたりだとか、話を進めてまいりまして、やっと形になったということで、大変うれしく感じております。

そのような中で、健康増進ですとか、食育ですとか、そういったところも大事なのですが、話し合ってきた中で、子どもたちに食を楽しむということと、それから給食というのは、そのときだけではなくて、将来にわたって思い出になり、心が豊かになっていくというところがあるという意味も込めて、中学校の給食の導入だったと思いますので、先生方への研修を、アレルギーとかそういったことだけではなくて、どういう思いでこれを作ってきたかという、そういったところもぜひ先生方の中で共有していただいて、中学校給食を進めていただければと思っております。

渡邊教育長 しっかり学校とも共有した上で、進めてまいりたいと思います。

小泉教育長職務代理者 関連しますけれども、やっぱり受け入れる側ということで、学校現場の理解や協力が大事になってくると思いますので、先ほど白石委員からもお話ありましたが、できることはできるだけ早目早目にさせていただいて、例えばカリキュラム編成であるとか、そのようなところまで丁寧に対応していかないと、始まってしまってからどうしようみたいだと、後手後手に回ってしまいますから、ぜひ協力して、なおかつ中学生たちが楽しく、本当にいい時間を過ごせるような、そのような学校給食になってもらえたらいいと考えています。

また、中学生向けのコンテンツ開発のところは、もう少し何か具体的イメージを教えてください。

鈴木学校給食課長 コンテンツにつきましては、実は今年度から取組が始まってございまして、学校教育課、教育センターの指導主事、小学校に配置しております栄養教諭が連携をして、コンテンツ開発の方向性から話合いが始まっているという状況でございまして、まだ具体的なところまでは至っていないところでございます。

イメージといたしましては、こちらに書かせていただいているようなものを今後そろえ

ていこうという動きが始まっているところでございます。

宇田川委員 様々なところに関して、細やかにいろいろ考えられているとは感じておりまして、その中で更にとという形で、申し訳ないというか、心苦しいところもあるのですが、例えば8ページから9ページにかけての「食に関する指導の強化充実」のこの提案献立の実施というところで、生徒が主体的にかかわることができるというのはすごくいいとは思っております。

ですので、それが更に生きた形になるように、例えばこのところの「給食を通じたSDGsの取組を促進します」というところで、取組の促進として、こういうことが行われていますよということを、ただ単に生徒に学んでもらうというか、知らせるだけではなくて、こういった現状の中で、生徒自身が自ら地場産物の活用だったりとか、廃棄を減らすというようなところの中での問題点というものを、生徒自身が自分で見つけ出して、そこに解決策として、このような献立を立てたらいいのではないかとか、地場産物を活用するために、このようなものを作ったらいいのではないかみたいなどころまで何かつなげていけたら、生徒にとって、すごくそれが生きた形での給食になってくるかと思っておりますので、その辺りのところにすごく可能性を感じております。

鈴木学校給食課長 提案献立につきましては、デリバリーの給食の中でも実施をさせていただいております、全校にご案内をさせていただく中で、取り組んでくださっている学校が10校程度あるというところでございます。

昨年の実績でいいますと、年間33食ほど提案献立を採用いたしまして、実際に生徒が作った献立を市内全体で食べていただくという取組を進めてございます。

そうした取組を今後は周知、また制度的に担保しながら、少しずつ前に進めていけたらいいと考えているところでございます。

渡邊教育長 ご意見いただきましたが、ほかによろしいでしょうか。

これより採決を行います。

議案第28号、「第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第28号は可決されました。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会の活動状況等について



渡邊教育長 それでは、次に、日程4、報告第16号、「相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会の活動状況等について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

丸小野学校保健課長 報告第16号について、ご説明申し上げます。

別紙をご覧くださいと存じます。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会の設置目的でございますが、相模原市児童生徒等災害見舞金条例の規定による災害見舞金の贈呈について、教育委員会又は市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することでございます。

委員の数につきましては、10人以内、任期は2年で、2の(1)から(4)までの区分から、教育委員会が委嘱し、又は任命することになっております。

活動内容等についてでございますが、発生した災害について、条例の規定や過去の前例等がない場合、特別見舞金の贈呈に関して教育委員会からの諮問を受け審議を行っております。

なお、平成2年以降、審議案件がなかったため、開催しておりません。

裏面の委員名簿をご覧くださいと存じます。

令和5年7月1日現在、相模原市医師会から推薦を受けました医師2名、相模原市歯科医師会から推薦を受けました歯科医師2名、相模原市PTA連絡協議会から推薦を受けました保護者2名、相模原市私立保育園・認定こども園園長会から指定された認定こども園おおいの保護者会から推薦を受けました保護者1名、市立小中学校等の校長2名、保育所の園長1名、計10名の方に委員をお願いしております。

参考までに、災害見舞金の制度について簡単に説明をさせていただきます。

学校管理下において、児童生徒が負傷した場合などに見舞金を贈呈するもので、見舞金は、医療見舞金、障害見舞金、歯科見舞金、死亡見舞金、特別見舞金の5種類となっております。

令和4年度の贈呈件数は、医療見舞金が51件、障害見舞金が2件、歯科見舞金が2件、死亡見舞金、特別見舞金は0件でございました。

以上で、報告第16号についての説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 医療見舞金は51件という話でしたが、額的には一律なのでしょうか。

丸小野学校保健課長 入院1日につき2,000円という形で贈呈をしております。5日

以内の場合は、一律で1万円を先に支給しておりまして、その後、継続治療になった場合は、1日2,000円を追給しているところでございます。

以上です。

渡邊教育長 ほかによろしいでしょうか。

では、この件は、これで終わりいたします。

#### 相模原市立小中学校等結核対策委員会の活動状況等について

渡邊教育長 次に、日程5、報告第17号、「相模原市立小中学校等結核対策委員会の活動状況等について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

丸小野学校保健課長 報告第17号について、ご説明申し上げます。

別紙をご覧くださいと存じます。

相模原市立小中学校等結核対策委員会の設置目的でございますが、市立小中学校等における結核対策といたしまして、児童生徒の感染防止と感染者の早期発見等を目的として実施する結核検診及び患者発生時の対策に関する事項について、教育委員会の諮問に依りて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することでございます。

委員の数につきましては、12人以内、任期は1年で、2の(1)から(6)までの区分から教育委員会が委嘱し、又は任命することとなっております。

活動内容等についてでございます。結核検診結果の審議等を行っておりますが、結核検診の結果、異常ありとされた児童生徒がない場合、及び審議案件がない場合は開催しないものとしております。

令和4年度は、結核検診において異常ありとされた児童生徒はおらず、また審議案件もなかったため開催しておりません。

裏面の委員名簿をご覧くださいと存じます。

令和5年4月1日現在、相模原市医師会から推薦を受けました医師4名、小中学校等の学校医2名、結核に関し専門知識を有する医師1名、相模原市保健所長、市立小中学校等の校長2名、市立小中学校等の養護教諭2名、計12名の方に委員をお願いしております。

参考までに、令和4年度の結核検診の実施状況を簡単にご説明させていただきます。

精密検査の対象となった児童生徒は、小学校54名、中学校17名、合計71名です。

6月にX線巡回検査を実施しておりますが、そのほか、結核の高まん延国等から転入してきた児童生徒に対しましても、X線検査を実施しております。

検査の内訳といたしましては、巡回検査受診が52名、随時検査19名となっております。

なお、結果は全て異常なしとなっております。

以上で、報告第17号についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩田委員 参考までに教えてほしいのですが、例えば先ほどの災害見舞金審査委員会の委員の任期は2年で、こちらの結核の方は任期1年というのは、なにか違いがあるのでしょうか。

丸小野学校保健課長 児童生徒災害見舞金の審査委員会の方につきましては、条例で2年と定めているところなのですが、結核対策委員会の方につきましては、例年の検診結果の審査ということもありまして、毎年委員を交代しており、その都度、その年の健診結果をご審議いただくということで任期を決めているところです。

渡邊教育長 では、この件はよろしいでしょうか。終了いたします。

それではここで、前回定例会後の私の活動状況等について、ご報告をいたします。

6月11日に、相模大野図書館で行われた、布おもちゃサークルピノキオによる「布えほん展」の視察に行っていました。とても丁寧に作られた布えほんや布のおもちゃ、紙芝居等を拝見してきました。

博物館で同日、「はやぶさWEEK」の事業として行われた、「はやぶさ打ち上げから20年を振り返る！」というテーマでの、「はやぶさ2」ミッションマネジャーの吉川真さんの講演会を拝見してきました。

それから、6月14日に中央小学校で神奈川フィルハーモニー管弦楽団による音楽発表会が行われ、様子を拝見してきました。3学年一緒に体育館で鑑賞することができて、楽しんでいる様子でした。

6月15日には、文部科学省への要望活動に行っていました。教職員定数の改善等について、それからGIGAスクール構想の推進に向けた財政支援について、要望していました。

6月17日、18日、日本生活科・総合的学習教育学会神奈川大会が相模原市で行われ、全国から、いろいろな先生方に参加いただきました。谷口台小学校と大野南中学校、その小

中の連携校である幼稚園や相模女子大学の幼稚部、高等部等が公開授業を行い、その後、研究発表やシンポジウムなども開催されました。その中では、生活科や総合的学習の意義ですとか、今後の展開について、意見交換が行われました。

6月24日に、「尾崎行雄を全国に発信する会」の総会に出席いたしました。

6月25日、「おおのきた公民館まつり」で淵野辺駅南口の周辺のまちづくりについて、子ども向けのオープンハウスが行われたり、共和中学校の合唱部の合唱があったり、桜美林大学の落語研究部やエイサー部、それから公民館の利用サークルなどが発表したり、展示したり、模擬店などもあり、コロナ明けということを感じるような、大変盛り上がった様子を拝見してきました。

7月3日に、小山中学校で、JAXAに派遣されている教員が宇宙教育の授業をやっておりましたので、視察に行っていました。

それから、7月4日、相模原市内の中山間地域の活性化と下水道事業の普及啓発を目的とした、マンホール蓋プロジェクトとして、総合学習の一環で地域の魅力を詰めたデザインを考えた、鳥屋学園、青和学園、藤野南小学校の3校の作品をキーホルダーにしてくださいの方から、作品を作った子どもたちに寄贈いただきました。預かったものにつきましては、7月12日に各学校の子どもたちに配ってまいりました。

7月7日には、全国史跡整備市町村関東地区協議会総会が杜のホールで行われました。史跡整備や埋蔵文化財の発掘に関しての関東地区のいろいろな市町村から来られた方との情報共有や、旧石器ハテナ館の視察を行いました。

それから、7月8日に、相談指導教室へ通室する児童生徒が、染物やディスクゴルフなどの体験をしている様子を拝見してきました。

では、ここで次回の会議予定を確認いたします。

今回は、8月8日、火曜日、午前9時30分から、第3委員会室で開催する予定で、よろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は8月8日、火曜日、午前9時30分から開催予定といたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午前10時36分 閉会